

# 令和4年3月16日 福島県沖地震 被災者支援のお知らせ

令和4年4月

このたびの、令和4年3月16日 福島県沖地震により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

この「被災者支援のお知らせ」は、被災された方々が一日も早く安全・安心な生活を再建できることを願い、そのための支援制度をまとめたものです。

詳しくは、各支援制度担当課または最寄りの総合支所担当課にお問い合わせください。

※現在 被災判定調査中であり、被害状況が確定していないため、支援制度の内容については今後変更する場合があります。

も く じ	◇ 「被災証明書」について ◇ 「被災証明書」について	p. 1
	<b>1. 経済・生活面の支援</b>	
	(1) 見舞金	
	■ 災害見舞金	p. 2
	(2) 当面の生活資金や生活再建の資金	
	■ 生活福祉資金の貸付	p. 2
	■ 生活安定資金の貸付	p. 2
	(3) 子どもの養育支援	
	■ 奨学資金償還金の償還猶予	p. 3
	(4) 税金の猶予や保険料の免除	
■ 市県民税、固定資産税、国民健康保険税の徴収猶予	p. 3	
■ 国民年金保険料の免除	p. 3	
■ 介護保険料の徴収猶予	p. 4	
(5) 水道料金・下水道使用料の減免		
■ 水道料金・下水道使用料の減免	p. 4	
<b>2. 住まいの確保・再建のための支援</b>		
■ 住宅の応急修理	p. 5	
■ 宅地等の災害復旧費用の助成	p. 5	
■ 市営住宅の一時使用料の免除	p. 6	
■ 住宅補修費等の助成	p. 6	
■ 災害ごみの処理手数料の免除	p. 6	